立岩地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：立岩地区のまちづくりについて』　令和5年4月14日（金）19：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と対応時期 | 対応策または不可能な理由等 | 担　当　課 |
| 1 | 高縄山に上がる登山道の整備をしてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | ご要望の道は、昭和４７年に「猿川林道」として整備された、森林組合や森林所有者が伐採・搬出など林業を行うための「作業道」です。タウンミーティング終了後、全線を確認したところ、ご指摘のとおり崩落や落石、倒木のため、通行は難しい状況でした。　現在、小規模な森林を取りまとめて一体的に活用するための調査をこの付近で実施し、この結果を基に森林の整備計画を作る予定ですので、ご要望の道の補修についても検討していきます。 | 農林土木課喜安　祥隆089-948-6577 |
| 2 | 立岩小学校は災害時の避難所になるので、体育館のトイレを洋式化してほしい。 | ■可　能□対応済■今年度中■次年度以降□検討中□不可能□その他 | 体育館のトイレの改修は、学校施設等長寿命化計画に基づき、計画的に実施しています。今回のご意見の中で、児童が不便に思っていることが分かりました。災害時には避難所にもなるため、国の補助金を活用し、できる限り早く実現したいと考えています。　なお、便器を和式から洋式にしたり、床を湿式（タイル）から乾式（ビニル系の床材）にしたりするほか、照明や手洗い場の水栓を感知式にするなどの改修を予定しています。 | 学習施設課脛永　正広089-948-6831 |
| 3 | 　中学校の部活動が地域へ移行するというが、進んでいない。地域移行も大切だが、北条北中学校に子どもが希望する部活動をつくってほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 部活動の地域移行は、今年度から令和７年度を改革推進期間とし、地域の実情に応じて、できるだけ早く移行を目指す方向が国から示されています。松山市でも試験的に地域の方が指導したり、大会に引率したりし、課題の洗い出しや調査・研究に取り組んでいます。また、部活動は学校単位での活動が基本で、希望する生徒の数や顧問の配置などを校長が考え、部活動の種類を決めています。今回のご意見は、市教育委員会から北条北中学校に伝えて、検討をお願いしました。希望する部活動は、他校との合同チーム等の方法もありますので、学校と再度、相談していただければと思います。 | 保健体育課門田　邦裕089-948-6596 |
| 4 | 才之原集会所の遊具が錆びていて子どもが怪我をするかもしれない。また、トイレを洋式化してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 北条地区にある８５ヵ所のコミュニティ集会所は、建物の老朽化が進み、地区の負担する維持管理費が増えていたことから、松山市が予算の範囲内で施設を修繕し、その費用の２分の１を負担いただく制度を平成２３年度に創設しました。トイレの洋式化など修繕のご要望は、区長からの申請が必要になるので、地域の意見を区長を通じ、まちづくり推進課にご相談ください。　また、才之原集会所は、遊具を含めて地域が所有し、維持管理していますので、関係者に集まっていただき、公園等の遊具点検を担当する市職員がその場で調査し、点検や修繕方法等を区長などに助言したいと思います。 | まちづくり推進課久保　京介089-948-6330公園緑地課金浦　正臣089-948-6499 |
| 5 | 通学路の横断歩道の白線が薄いので警察に電話したら上に上申しますと回答され、それが本当か分からない。松山市として何かできることがないのか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 横断歩道の引き直しは、警察が担当しているため、松山西警察署に確認したところ、「相談は受けており、早ければ令和5年度、状況によっては、令和6年度にこの横断歩道の白線を引き直す予定」とのことでした。なお、松山市では、学校からの連絡で、関係機関と調整し通学路の安全点検を行っていますので、安全対策が必要と思われる箇所があれば、学校にご相談ください。 | 学校教育課松田　和人089-948-6746 |
| 6 | 独居高齢者みまもり員の手当てが安すぎるので、もっと手厚くしてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | みまもり員の皆さんは、安否確認が必要な独居高齢者を把握し、その方の状況などを民生委員に伝えるなど、連携して地域での支え合いを進めています。今後もみまもり員の皆さんから協力をいただき、できる範囲での活動をお願いしたいと考えています。そのほか、松山市では、「見守りネットワーク」や、松山市社会福祉協議会の「愛の一声訪問事業」などで必要な方の見守りを行っています。また、ごみ出しにお困りの高齢の方などに優しい取り組みとして、戸別にごみを収集するとともに、必要に応じて声掛けし、孤立を防ぐ「ふれあい収集」を行っています。モデル地区で先行実施し、今年３月１日からは対象地域を市内全域に広げました。これからも市民の皆さんに寄り添う取り組みを進めていきます。 | 高齢福祉課宮内　敏089-948-6408清掃課小野山　量大089-921-5516 |
| 7 | 高齢者の見守りにIT技術を利用し、家の中に赤外線感知センサーを付け、ネット回線を使う方法を取り入れてはどうか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | ご提案内容の実施には、プライバシーの問題や技術面、また財源等の課題を解決する必要があると考えています。現在、松山市では、「見守りネットワーク」や、「独居高齢者みまもり員制度」、松山市社会福祉協議会の「愛の一声訪問事業」などのほか、今年３月１日から、ごみ出しにお困りの高齢の方を対象に「ふれあい収集」を市内全域で実施するなど、さまざまな取り組みで必要な方の見守りを行っています。 | 高齢福祉課宮内　敏089-948-6408清掃課小野山　量大089-921-5516 |
| 8 | 狩猟期間は有害鳥獣を捕獲しても報償金が出ないので、捕獲の数は増えない。繁殖する前に捕獲できるよう、狩猟期間を検討してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 狩猟期間は、安全確保のため、農林作業の実施時期や山野で見通しのきく落葉期などを考慮し、「鳥獣保護管理法」等で定められ、松山市が独自に見直すことは難しい状況です。本市では、効果的に被害を防止するため、有害鳥獣の侵入を防ぐ「防除」や、生息しにくくする「環境整備」などの対策を、バランスよく行うことが重要と考えています。今年度（令和５年度）からは有害鳥獣の侵入を防ぐ防護施設（柵）の設置を支援する補助金を拡充しました。 | 農水振興課松本　こずえ089-948-6567 |
| 9 | 立岩地区は路線バスがなくなり、ガソリンスタンドなどもない。地域を持続させるため、「集落支援員」の設置をお願いしたい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 集落支援員は、地域の実情に詳しく、集落の維持や活性化を進める知識や経験を持った人材です。市町村からの委嘱を受けて職員と連携し、集落の状況把握をしたり、集落のあり方を住民と話し合ったりします。平成２６年５月に設置の要望をお伺いした際は、地域のまちづくり団体の方々に制度を説明し、まずは、地域で具体的にどういった活用をするか、話し合いをお願いしていました。支援員は、地域全体にかかわるため、区長会をはじめまちづくり協議会、社会福祉協議会など、すでにまちづくり活動をしている各団体の役割と重ならないよう、引き続き、導入する場合の役割について意見の集約をお願いします。集落支援員の制度説明のご希望がありましたらお伺いさせていただきますので、ご連絡ください。また、立岩地区では、令和3年4月から、路線バスの廃止に伴い、予約制乗合タクシーの実証運行を開始しました。これまで、延べ5,000人近い方にご利用いただき、新しい交通の仕組みが出来ています。今後も引き続き、地域の皆さんの意見を伺いながら、より利用しやすい予約制乗合タクシーとなるよう支援していきます。 | まちづくり推進課矢野　幸平089-948-6996都市・交通計画課野本　崇兼089-948-6846 |
| 10 | まちづくり協議会が行う特徴ある事業に対し、新しい補助金メニューを作って交付してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | まちづくり協議会への主な財政支援は、事務員雇用や事務所賃貸借料への「補助金」と、地域の世帯数に応じて算出するコミュ二ティ活動事業をはじめとした「交付金」があります。中でも「地域におけるまちづくり交付金」は、地域の実情に合った使い道が各協議会で検討できる自由度の高い交付金になっていますので、皆さんで話し合っていただければと思います。ご意見を受け、現在の制度を含め、より皆さんが制度を活用しやすくなるよう、取り組んでいきます。 | まちづくり推進課石田　丈史089-948-6963 |